

## 城里町教育産業常任委員会会議録

日時 令和元年6月12日(水)

午後3時04分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員(7名)

委員長	菌部 一 君	副委員長	片岡 藏 之 君
	杉山 清 君		小林 祥 宏 君
	阿久津 則 男 君		加藤木 直 君
	桜井 和 子 君		

### 欠席委員(なし)

### 地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議長 小 坏 孝 君

### 説明のため出席を求めた者の職氏名

教育委員会事務局長 小 林 克 成

### 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
書 記	藤 田 真 紀
書 記	高 丸 哲 史

---

### 教育産業常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 町外通学者児童・生徒の給食費について
  - (2) 常北学校給食センター車庫について

(3) その他

4 閉 会

---

午後3時04分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） ただいまから教育産業常任委員会を開催させていただきます。

---

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 最初に、菌部委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

○委員長（菌部 一君） 委員各位におかれましては、定例会散会後の大変お疲れの中ご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

本日の会議は町外通学者の児童生徒の給食費についてと、給食センター車庫についてを協議するものです。慎重な審議と委員会運営には特段のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

ここからは菌部委員長の議事進行で会議運営をお願いしたいと存じます。

菌部委員長、よろしく願いいたします。

---

審議事項

○委員長（菌部 一君） それでは、会議に入ります。着座のままで失礼をいたします。

説明の事務局の方も着座のままで結構ですので、よろしく申し上げます。

（1）町外通学児童生徒の給食費についてを議題といたします。

町外通学児童生徒の給食費については、3月の予算委員会では有償ということでの説明を受けましたが、4月以降無償とされるというお話ですので、減額予算を計上すべきと思っております。

そのあたりの経緯について、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林克成君） これにつきましては、最初に、当初予算に給食費、町外からの児童生徒分として107万8,000円を収入のほうで計上させていただきました。そうした中で、年度当初の本議会の中で議員さんのほうから、どうなんだというようなことで、町長のほうも検討するというところで、答弁をして閉会となったわけでございます。

そうした中で、本来ですと収入、支出の部で議決されたものを我々のほうで検討する中で、実際には見送るとい町長との打ち合わせになったわけなんです、そうした中で、取らなかったということについては私も深く反省をしているところです。

そうした中で、町長と今回の補正予算に出す、出さないというようなことで、早い段階で打ち合わせのほうはさせていただきました。減額補正で対応するか、または、もう4月を過ぎてしまいましたので、町長、専決処分でどうでしょうかというようなお話もさせていただきました。町長のほうは、予算の絡むものについて私は専決処分だけは避けたいと。以前、阿久根市さんのほうでもいろいろと問題になったというようなこともございまして、予算に関しての専決処分はしたくないというようなことであります。

そうしたことで、本来、6月の今回の補正に提出して、議員さん方にご説明して了解を得た中でお願いするところでもありますけれども、町長が予算に出さなくても、本会議が始まる前に議員の方々には集まったところで説明するというようなことでありましたけれども、それをも怠ってしまったというようなことで、本日の委員会を迎えることになったと承知をしているところでもあります。そうしたことで、改めて今回の執行部のおかしたことについては陳謝をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（藺部 一君） 事務局といたしましても、町長との間に入って努力はされているのかなとは思いますが、これは一たん予算の中で出たものですから、何らかの形で、もともと減額予算で出すべきなのかなと思っていますので、再度、町長のほうにもその旨伝えていただきまして、正常な形にさせていただきたいなど、こう私は思っておるわけであります。

それでは、説明が終わりました。

この件に対して委員の皆様方のご意見があれば受けます。

○委員（杉山 清君） 私の記憶ですけれども、町外からの学童はおよそ20名ですね。合併前後にして桂の村外から入っていた経緯があります。そういった中で、町外の学童に対しては取るという形になったということですか。あと、これ取る、取らないにしても、学童数がどんどん減っていくような町の中で、要するに、20人という数の中で、今後さらに学童が増える形はないと思うんですよね。そういう中で、町外から入ってクラスに慣れて、それと取る、取らないで費用対効果という形も考えた中で、やっぱりここは考える原点だと私は思うんです。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

私どもも意見としては了解はしているんです。ただ、その予算化したものを減額措置をすべきでないかということだけを申し上げているわけなんです。

他の委員さんの中でご意見ございましたら。

加藤木委員。

○委員（加藤木直君） 当初予算の中では、区域外から来られている生徒については給食

費をいただくということで、予算は収入のほうにのっておりますよね。それが4月になりますと、4月、5月と実際には取るべきものを取っていなかったと。取らなかったということなんですよ。一般質問の中で小林議員さんも、結局、子供たちの教育というものに対して国境はないんだというような力強い質問をされ、私のほうも確かに教育に国境はないなど。ですから無償でもいいんじゃないかなという思いは実際にございます。

ただし、予算に上げたものをそのまま議会の中で覆さないで、訂正をしないで取るべきものを取らなかったというのは、執行部のこれは確実に間違った仕事のやり方ですので、本来であれば取っておいて、それで6月の議会で無償化するんだということで、4月1日にさかのぼって返還をすれば何もなかったことなんですよ、本来であれば。

これを怠ったということで、委員長言われるように、正常化させていただければ、そのまま無償化でもいいんですけれども、減額補正はやっていただければそれで問題はないのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。その他。

○委員（桜井和子君） 同じ意見で。

○委員（阿久津則男君） 要は同じなんですけれども、やっぱりもう結論を決めたわけですから、もらわないということで、それは4月の段階で私らも事務局、聞きましたので、ですからもう決めちゃったんですから、もう収入はないわけですから、この百何万円は。だから早いうちに、6月の議会で減額補正をやればよかったなと私は思っているんですが、町長のほうには相談したと執行部のほうでは言っているので、本当は町長の考えを聞いたと思いますけれどもね。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

その他。

○委員（阿久津則男君） じゃあ、もう一つ、ちょっと突っ込んだ話になっちゃうんですが、教育は平等だということで私どもそれは認めているんですが、逆に町外から来ている方が16名か17名、約20名いるということで、逆に城里から水戸に行っている中学生もいるわけですよ。だから、それだって平等と言えば給食費払ってやらなくちゃならないでしょう、本当はね。町外に行っている人がいるんですから、ここで住民税を払いながら茨中とか、そこのリリーさんですか、そういうところに行っている人もいますから、同じ平等にするんだったらば、教育委員会としてはそういう人も給食費だけは、幾らになるかわかりませんが、払ってやるべきなのかなと個人的には思います。それは要望だけで結構ですが。

○委員長（藺部 一君） それでは、ないようでございますので、給食費の件については事務局長、いろいろご意見が出ましたから、是非そのほうを勘案していただきまして、当

委員会の目的に沿うようにご努力のほどひとつよろしく申し上げます。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ありがとうございます。

今お伺いしましたご意見等も加えまして、すぐこの後、町長のほうにも報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、続いて、2点目の常北学校給食センター車庫についてを議題といたします。

行政財産である町の車庫に営業許可を届けている車両を無償で駐車させているということですが、その辺の経過について教育委員会事務局よりご説明をお願い申し上げます。

○教育委員会事務局長（小林克成君） ご質問の内容、若干私の回答と違って来るかもわかりませんが、お話をさせていただきます。

今現在の町内の関谷運送さんのほうに学校給食の配送については委託をしております。そうした中で、町の委託契約書の中に1項ございまして、その中では、町が指定する車庫に保管することというようにうたっております。そうした中で、今現在、常北の給食センターに車が2台、それと閉館しました桂の給食センターのほうに1台とめさせております。

そのような中で、行政財産使用料ということになりますけれども、その使用料につきましては今現在は取ってございません。それは事実であります。そうした中で、それをその後徴収するべきなのか、もしくは徴収しなくてもいいのかということにつきましては、ちょっと持ち帰ってもう一度精査をさせていただきたいと思ひますけれども、今現在は使用料は取ってございません。

○委員長（藺部 一君） それでは、説明が終わりました。

ここでご意見をお受けしたいと思ひます。

副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 私が議員になってから三、四年前に給食を運ぶ車が何かいたずらされたとか何とかというそういうことがあったやに覚えているんですけども、やはり給食を運ぶ車ですので、その辺のところはしっかり、本来ならば営業所に戻って車を置いておくのが一番いいんでしょうけれども、ただ営業所に行きますとどういったものが周りにあるかわかりませんので、衛生を保たなくちゃいけない車ですから、ですから特殊な車になっているわけですから、学校給食センターに置いておくというのが一番ベストな状況ではないかなという思ひがしています。

以上です。

○委員長（藺部 一君） そのほかご意見。

〔発言する者なし〕

○委員長（藺部 一君） ただいま副委員長から安全性ということも大切ではないかというお話があったんですが、確かにそれはそうなんですが、ただ、だからといって町のとこ

ろに置くのはどうかなと思うんです。使用料のほうも無償ということで、町民感情としてもやはり納得いかないところもあると思いますので、その点、今までは多分、事務局の説明では無償だというお話なんです、そういう点をとらえて、今後、事務局としてはどういうふうにされるのか、できる限りで結構ですのでお答えをいただきたいと思います。

小林事務局長。

**○教育委員会事務局長（小林克成君）** すいません、突然の質問ですから、頭の中が整理できていなくて大変申しわけないんですが、これもその契約上の話になってくると思うんですが、私もこの契約書をつくったわけではないので、その辺のいきさつはわかりませんが、町が指定する車庫に保管することということで、給食センターの車庫がシャッターが閉まるというような状況で管理はしております。そうした中では、やはり衛生面を考えると、給食センターの近くに置いて、土・日もしっかり管理をしていたほうがいいのかというふうには考えております。

それと、もう1点でありますけれども、その使用料を取る、取らないのお話になります。これにつきましては、一例を挙げますと、例えば建設工事ですとか、そういう場合には、その経費の中に事務所経費等も入ってございます。そうした中では、やはりその場所の土地、現場事務所に置けば、それは経費の積算をされておりますので、いただくというようなことになろうかと思うんです。今回の場合は、契約の金額の中にその経費等が含まれているかどうかというものも、まだ私のほうでも中身まで精査しておりませんので、その辺のところを精査をさせていただいてあげたいと思います。

要は、その中に経費が入っていれば当然にさせていただくものであるし、その契約金額の中にその様なものが入っていなければ、これはやはりの町の指定したところというところでもいただかなくてもいいのかなというふうには考えますけれども、その辺のところは十分持ち帰りまして、中身を精査した上で、場合によっては弁護士とも相談させていただいて、この機会ですのではっきりさせたいという思いはございますので、よろしく申し上げます。

**○委員長（藺部 一君）** ありがとうございます。

今の中で、いたずら等が心配なもので、安全なところに車両を確保するというお話がどうかとって副委員長からもあったんですけども、あそこは今、警備は入っているんですか。

小林事務局長。

**○教育委員会事務局長（小林克成君）** それもちよつと確認をしなくてはならないんですけども、たしか施設のほうには警備のほうは機械警備のほうが入っております。

**○委員長（藺部 一君）** ありがとうございます。

そのほか。委員さんから。

[発言する者なし]

**○委員長（藺部 一君）** なければ、その他ということで皆様からご意見を伺いたいと思

いますが、ほかの点でご質問ございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（藺部 一君） なければ、以上をもちまして協議を終了したいと思います。大変ありがとうございました。

---

## 閉 会

○委員長（藺部 一君） ここで閉会に当たりまして片岡副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（片岡藏之君） どうも皆様、定例会終了後、本当に重要な案件ですので、短い時間でしたけれども、お疲れ様さまでした。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございました。

午後3時26分閉会